



---

ゴールドマン・サックス・インターナショナル(Goldman Sachs International)が株式会社TOKYO BASE<3415>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの株式会社TOKYO BASE<3415>について、ゴールドマン・サックス・インターナショナル(Goldman Sachs International)が2026年4月22日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

保有目的は「有価証券関連業務の一部としてのトレーディング・有価証券の借入等」によるもの。

報告書によると、ゴールドマン・サックス・インターナショナル(Goldman Sachs International)の株式会社TOKYO BASE株式保有比率は、5.92%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年4月15日。